

受講料無料

～働き方改革関連法対応～ パートタイム労働者・ 有期雇用労働者を巡る雇用管理

人材不足が深刻化する中、パートタイム労働者等の非正規雇用労働者に、より一層の活躍が求められています。一方で、昨年働き方改革関連法が成立し、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保が、大企業では2020年4月に、中小企業でも2021年4月には義務化され、企業の適切な雇用管理が必要となります。

このセミナーでは、パートタイム労働等の雇用管理についてこれまでの基本事項を整理し、法改正に対応した雇用管理についても解説します。

1日目
5月22日(水) 14:00～16:00

基本をおさえる

パートタイム労働等の雇用管理

- ・パートタイム労働等の雇用管理のポイント
- ・無期転換ルール
- ・パートタイム労働等の就業規則の点検・整備

2日目
5月29日(水) 14:00～16:00

法改正に対応した

パートタイム労働等の雇用管理

- ・パートタイム・有期雇用労働法のポイント
- ・同一労働同一賃金
- ・法改正に対応した就業規則等の整備

講師

特定社会保険労務士 佐藤 道子 氏

会場

南部労政会館 第5・第6会議室
(品川区大崎1-11-1ゲートシティ大崎ウエストタワー2F) ※地図は裏面

対象

使用者、人事労務担当者、テーマに関心のある方

定員

100名(先着順) (要事前申込)

申込方法

電話・FAX(申込用紙は裏面)またはインターネットからお申込み下さい。
(TOKYOはたらくネットセミナーページ
⇒<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu>)

申込先

東京都労働相談情報センター 普及担当
【TEL】03(5211)2209 【FAX】03(5211)3270
【WEB】<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/seminarform/index/menu>



主催：  東京都労働相談情報センター

※ご注意 天災等による交通機関の運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。

『パートタイム労働者・有期雇用労働者を巡る雇用管理』

FAX申込み用紙 & 受講番号のお知らせ

お申込FAX番号：03-5211-3270

下表の太枠内にご記入のうえ、上記宛先までFAXでお送りください。
 折り返し受講番号をご連絡いたします。受講番号は当日の受付において必要となります。
お申込後3日を過ぎても受講番号の連絡がない場合は、お手数ですが東京都労働相談情報センターまでお問合せください。（TEL:03-5211-2209）

お名前	受講希望日（○を記入して下さい。）		受講番号
	5月22日（水） 14：00～16：00	5月29日（水） 14：00～16：00	
カタカナでご記入ください			(こちらで記入します)
カタカナでご記入ください			(こちらで記入します)
ご連絡先 FAX番号	ご連絡先 電話番号		

*お申込みいただいた際の情報は、本セミナー受講に関してのみ利用し、目的外には利用いたしません。
 セミナー終了後は速やかに適切な方法で破棄いたします。

《受付処理欄》

お申込みありがとうございます。 月 日受付いたしました。受講番号は上記の通りです。
 当日の受付でお名前と受講番号をお申し付けください。



南部労政会館 品川区大崎1-11-1

- JR線「大崎駅」南改札口より徒歩3分
- 連絡デッキのエレベーター、またはエスカレーターで1階に降り、1階入り口より入場できます。
- ※公共交通機関をご利用ください。
- ※受付は講義開始30分前から行います。

～公正な採用選考のために～ 東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。

「とうきょう介護と仕事の両立応援デスク」(略称：応援！はたらくかいご)のご案内
 介護をしながら働くことについて、なんでもご相談ください！専門の相談員が対応します！

☎電話によるご相談 **0570-00-8915** 相談時間 月～金 11時～20時
 土 9時～17時
 ※日曜日、休日及び年末年始は休業

✉メールによるご相談 hataraku-kaigo@orange.ocn.ne.jp

相談無料 秘密厳守